

【2025（令和 7）年度の地球温暖化対策計画の概要】

埼玉県地球温暖化対策推進条例第15条第 1 項に基づき、事業者としての埼玉県警察が提出した地球温暖化対策の内容を次のとおり公表します。

なお、計画本文はけいさつ情報公開センターにおいて備え置き、公表しています。

○ 計画期間

令和 7 年度～令和 11 年度

○ 令和 6 年度原油換算量／CO2 換算排出量／原単位及び削減目標

事業所	原油換算 (kl)	CO2 換算 (t)	エネルギー起源 CO2 排 出量原単位 (t／床面積 1 m ² あたり)	削減目標
1,500kl 未 満の小規模事 業所の合算	9,581	18,900	0.0628	平成 25 年度の二酸化炭素排 出量（14,323 t-CO2）を基準 として、毎年前年度比 13.2% 削減する。

* 原油換算、CO2 換算については、埼玉県地球温暖化対策推進条例に基づく換算係数にて算出